

# ご活用ください ～学びを支える各種制度～

## 大学入学時奨学生募集

～大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金制度です～

大学進学を希望する高校生等**100人に60万円**の奨学金を貸与します。

- 対 象** 以下の①から④のすべてに該当する高校生、高等専門学校生
- ①保護者が青森県の住民
  - ②令和4年4月に大学の第1学年に入学見込
  - ③生活保護受給世帯若しくは市町村民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者
  - ④大学出願用調査書の評定平均値が4.0以上(児童養護施設等入所者等は3.5以上)

**貸与額** 10万円を単位とし、60万円以内の必要な金額

申込期間	募集期間	採用者数	採用予定
第1次募集	令和3年 7月 9日～令和3年 8月12日	50人程度	9月
第2次募集	令和3年 8月13日～令和3年10月 7日	30人程度	11月
第3次募集	令和3年10月 8日～令和3年12月24日	20人程度	1月

**申込方法** 県内の各高等学校等にある「大学入学時奨学金申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出

**貸与時期** 大学の合格発表後(令和3年9月から令和4年3月までの間)

**返 還** 大学卒業後又は退学した月の翌月から起算して1年経過後8年以内に全額返還(無利子)

**返還免除について** (次の要件を満たす場合、願い出により奨学金の返還が免除されます。)  
大学を卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業(公務員を除く。)し、引き続き3年を経過すること。

**問い合わせ先** 在学する学校 **県庁HP** [大学入学時奨学金](#)

※詳しくは、7月に学校から配布される募集要項をご覧ください。



## 高等学校等予約奨学生募集 ～高校進学前に奨学金を予約する制度です～

**対 象** 保護者が青森県の住民で、令和4年4月に高等学校等へ進学を希望する中学3年生

**募集人員** 約500人

**貸与月額** 次のうち、奨学生が必要に応じて希望する金額  
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

**返 還** 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(3年間借りた場合は9年間で返還)また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。

**申込方法** 県内の各中学校にある「予約申込書」と添付書類を在学する中学校が指定する日までに同校へ提出

**しめきり** 各中学校から公益財団法人青森県育英奨学会への締切は9月10日(金)

**問い合わせ先** 在学する中学校 ※詳しくは、7月に学校から配布される募集要項をご覧ください。



通学費  
資格試験  
部活動費に!

## 高等学校奨学金通学費等返還免除制度について

～通学費又は下宿費の支払にかかった経費について高校奨学金において返還を一部免除する制度です～

**対 象** 公益財団法人青森県育英奨学会の高等学校奨学生のうち、次のすべてに該当する方が対象になります。(専攻科を除く。)

- (1)奨学生が属する世帯が市町村民税所得割非課税世帯(生活保護法による生業扶助を受給している世帯を除く。)であること。
- (2)通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円のいずれかを超える額を負担していること。なお、市町村から通学費等に係る支援を受けている場合は、それを差し引いた本人負担額によります。

**対象経費等** 次による通学費等の1月あたりの実費相当額

- (1)通学費-奨学生の氏名が記載された通学用の定期券等の金額(バスカード、回数券は不可) ①電車、バス ②スクールバス
- (2)下宿費又は寮費-経費の名目(入寮費、共益費、管理費等)に関わらず契約書等に記載された金額

**返還免除額** 奨学金の貸与月額又は通学費等の1月あたりの実費相当額(千円未満の端数は切り捨て)のいずれか低い方の額から通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円を差し引いた額

### 【計算例】 通学定期券(月単位)の場合

ア 1月あたり通学費が奨学金の額を超える場合	イ 1月あたり通学費が奨学金の額を超えない場合
奨学金月額…18,000円	奨学金月額…18,000円
1か月定期…25,500円→25,000円(千円未満切捨)	1か月定期…15,800円→15,000円(千円未満切捨)
返還免除額…18,000円-10,000円=8,000円/月	返還免除額…15,000円-10,000円=5,000円/月

**申込方法** 県内の各高等学校等にある「高等学校奨学金一部返還免除届(通学費等)」を同校へ提出してください。(一部返還免除該当者は、年度末に、費用負担したすべての通学定期券のコピー又は下宿等の契約書のコピーを提出していただきますので保管をお願いします。)

**問い合わせ先** 在学する学校 **県庁HP** [通学費等返還免除](#)

※詳しくは、次の書類をご覧ください。  
中学生-7月に中学校から配布される「予約奨学生募集要項」  
高校生-高等学校に配布してある「通学費等返還免除制度のご案内」

## 高等学校等奨学生募集(緊急採用)

～新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した高校生は奨学金制度をご利用ください～

**対 象** 保護者が青森県の住民で、現在、高等学校等に在学し、家計が急変した生徒に対して奨学金を貸与します。

**貸与月額** 次のうち、必要に応じて希望する金額  
ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円

**貸与期間** 原則として採用年度末(令和4年3月)までとしますが、採用年度末において家計急変の事由発生後1年以内の奨学生は翌年度末(令和5年3月)まで貸与することができます。

**返 還** 無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(1年間借りた場合は3年間で返還)また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。

**申込方法** 県内の各高等学校等にある「申込書」と添付書類を在学する学校へ提出してください。

**問い合わせ先** 在学する学校



問 公益財団法人青森県育英奨学会(教職員課内) TEL.017-734-9879



# 「高校生スキルアッププログラム」に参加しませんか?

～あなたの学校外活動を、県教育委員会が「単位」として認定します～

## 部活動+αで磨こう“自分”!

～参加高校も認定証交付数も大幅増加～

県教育委員会では、県内の高校生が、知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルを向上させることを目的とした「高校生スキルアッププログラム推進事業」を実施しています。

昨年度、様々な活動に参加してレポートにまとめ、「スキルアップ認定証」「スキルアップ奨励証」が交付された高校生は合わせて117名に達しました。交付された生徒の多くは部活動と両立しながら、コミュニケーションの力や発展的に学ぶ意欲など様々なスキルをアップさせました。

参加生徒数→(R1)2,590名→(R2)2,829名  
スキルアップ認定証交付数→(R1) 26名→(R2) 39名  
スキルアップ奨励証交付数→(R1) 7名→(R2) 78名



参加高校の推移 H30→16校 R1→21校 R2→24校

**CHECK** レポートや申請書類の様式をリニューアルし、プログラムに参加しやすくなりました!

## 35単位取得で、「スキルアップ認定証」(県教育長認定)、20単位取得で、「スキルアップ奨励証」(県総合社会教育センター所長認定)が交付されます!

高校生が放課後・土日・長期休業中に、学校外で実施されている講座やボランティア活動への参加や自分で課題を決めて研究した成果を単位として認定するシステムになっています。これらの学修活動を行い、レポートを書くことで、1時間の学修につき1単位分が取得でき、20単位で「スキルアップ奨励証」、35単位で「スキルアップ認定証」が申請者に交付されます。また、県民カレッジにも同時登録されますので、高校卒業後も単位が引き継がれ、生涯にわたって学び続けることができます。

### 〈対象となる学校外での学修内容〉

- ①公民館等での市町村民向け講座や、大学の公開講座、および各種講演会
- ②ボランティアや各種地域活動、海外交流・インターンシップなどの体験活動
- ③インターネット、DVD等、映像教材の視聴(令和2、3年度実施分は10単位まで取得可能)
- ④テーマを決めて調査・研究する「自由課題研究」(10単位まで取得可能)



### NEWS

令和2年度、スキルアップ奨励証か認定証を取得した117名のうち96名が高校3年生でした。そのほとんどが、大学入学者選抜等の出願資料や面接等に活用しており「職業観が身につく、社会に対する見方・考え方が前向きになった」「多角的な視点から物事を見る力が身についた」「自信を持って自分の言葉でPRできる」などの声が上がっています。このように3年間の学校外活動全てをレポートにまとめることで、進学・就職活動資料としてすぐ活用できるうえに、スキルもアップできる、大変やりがいのあるプログラムになっています。

詳しい内容や参加方法等は、総合社会教育センターホームページ「高校生スキルアッププログラム」をご覧ください  
[https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza\\_hssp.html](https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_hssp.html) 問 青森県総合社会教育センター 育成研修課 TEL.017-739-1253

高校生スキルアップ青森

